

働き方改革関連法説明会

三田労働基準監督署
一般社団法人三田労働基準協会

「働き方改革」に関連する法律も中小企業に適用になっております。コロナ禍の中、急激に普及した在宅勤務の問題点なども適切に行わなければなりません。

三田労働基準監督署の担当官が、直近の実情も踏まえて説明いたします。
人事・労務管理責任者の皆様に、ぜひ参加していただきたい説明会です。

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、説明会を中止することがあります。

- 日時 令和3年9月15日(水)
【第1部】13時30分～14時30分(開場・受付開始13時15分)
【第2部】15時30分～16時30分(開場・受付開始15時15分)
同内容で2回行います。どちらかを選択してください。
- 会場 女性就業支援センター 4階大会場(ハローワーク品川入居ビル)
港区芝5-35-3 最寄駅 JR田町駅 3分
都営地下鉄有明線 田町駅 A2出口 1分
- 内容
挨拶 三田労働基準監督署 署長
コロナ禍における労務管理上の留意点について
(働き方改革関連法について) 三田労働基準監督署 担当官
- 定員 第1部 45名 第2部 50名
- 参加費 無料
- 申込み方法等
① 裏面「申込書」により、9月2日(水)まで、(一社)三田労働基準協会あて
Fax (03-3451-7692) で、お申込みください。
出席可能な場合は、座席番号を記入し、「参加票」として申込担当者に Fax 返信
いたします(申込書には必ず返信用電話番号をご記入下さい)。
② 参加者は、Fax 返信された参加票を持参して受付にご提示ください。
③ 人数に限りがありますので、1社1名までお申込みくださるようお願いいたします。
- 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止する場合があります。
 - ・感染症の状況によっては、中止する場合があります。
 - ・間隔を開けて座席を指定させていただきます。
 - ・手指消毒、マスク着用等のご協力をお願いします。
 - ・発熱や風邪の症状、高齢者、基礎疾患のある方及び妊婦の方は参加を控えていただきますようお願いいたします。
- お問い合わせ先 (一社)三田労働基準協会
電話：03-3451-0901 Fax 03-3451-7692
URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>